

瀬戸内市公共施設等総合管理計画

平成 30 年 8 月（令和 5 年 3 月改訂）
瀬戸内市

はじめに	3
1 瀬戸内市の概要	4
(1) 瀬戸内市の位置・地勢・気候	4
(2) 人口の推移	5
(3) 将来人口推計	5
(4) 年齢別将来人口推計	6
2 財政状況	7
(1) 普通会計歳入決算額の推移と今後の見通し	7
(2) 普通会計歳出決算額の推移と今後の見通し	8
3 公共施設等の状況	10
(1) 公共施設	10
(2) インフラ施設	13
(3) 過去に行った取組の実績	17
4 公共施設及びインフラ施設の維持管理・更新に係る費用の推計	18
(1) 維持管理に係る費用	18
(2) 更新に係る費用	18
(3) 財源	22
5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	23
(1) 計画期間	23
(2) 全庁的な取組体制の構築	23
(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
(4) 施設類型ごとの管理に関する基本方針	25
(5) 地方公会計の活用	25
(6) 民間活力の活用	25
6 計画の推進と見直し	26

はじめに

瀬戸内市は、昭和 40 年代以降、平成 12 年にかけて人口が増加し、学校、公民館などの公共施設や道路、上水道などのインフラの整備が必要になりました。このため、昭和 40 年代以降に一斉に整備された公共施設やインフラは一斉に老朽化し、一斉に更新時期を迎えることとなります。しかし、平成 12 年以降人口は減少局面を迎えており、さらに高齢者が増える見込みであることから、税収入の減少及び社会保障支出の増加が見込まれていることも相まって、更新費用の削減による財源確保が課題となっています。これは瀬戸内市に限らず、日本全体で大きな問題として取り上げられるようになりました。

また、人口減少がさらに進むことにより公共施設やインフラ施設の利用需要が変化していくことが予想されることから、長期的な視点を持って、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進めるうえで不可欠であるとともに、国において進められている国土強靱化にも資するものです。

総務省は、このような視点から、早急に施設の全体状況を把握すること、長期的な視点を持ちつつ財政負担の軽減・平準化を図るとともに公共施設の最適な配置を実現することを目的に、地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請を行いました。

これを受け、瀬戸内市は平成 29 年 3 月に瀬戸内市公共施設等総合管理計画を策定し、平成 30 年 8 月にユニバーサルデザインの導入を加筆したところです。今回、最新のデータを用いて公共施設の更新見込みを推計しなおし、公共施設等総合管理計画を改訂するものです。

1 瀬戸内市の概要

(1) 瀬戸内市の位置・地勢・気候

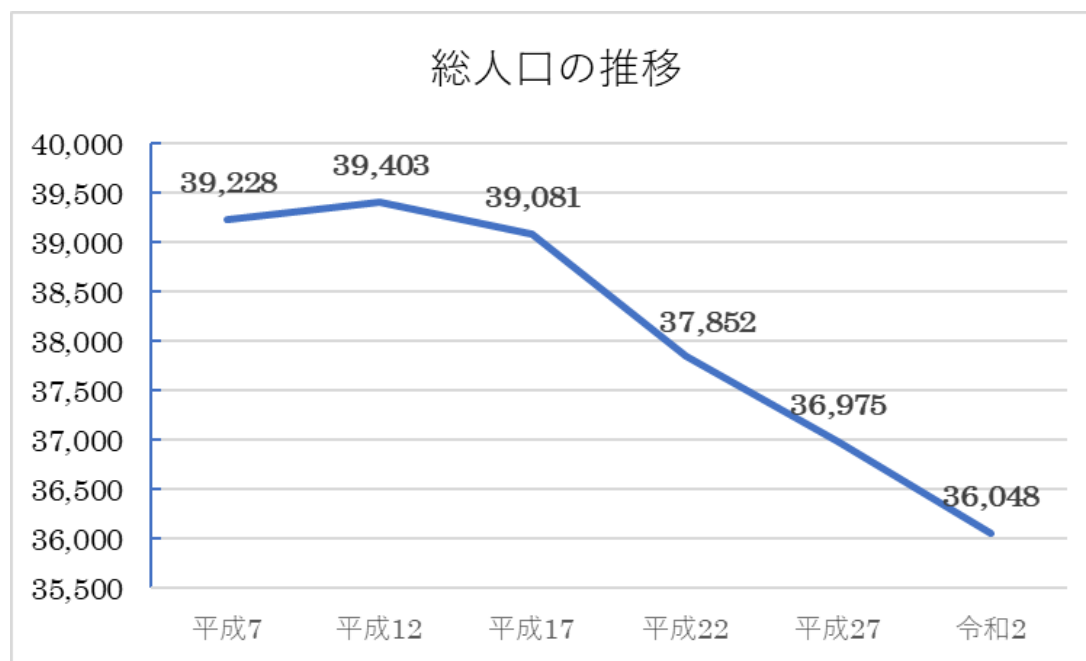
瀬戸内市は、岡山県の南東部に位置し、総面積は 125.46km² で、西は岡山市、北・東は備前市に接しています。市の西端を南北に一級河川吉井川が流れ、西部は平野部が広がり、東南部は瀬戸内海に面した丘陵地と、長島、前島などの島々からなっており、豊かな自然と歴史に彩られたまちです。

気候は、温暖・少雨のいわゆる瀬戸内海式気候に属し、北は中国山地、南は瀬戸内海をはさんで四国山地にさえぎられ、雨が少なく、非常に温暖なまちです。



（２）人口の推移

瀬戸内市の総人口は、昭和 40 年代から増加が続いていましたが、平成 12 年の 39,403 人をピークに減少に転じ、令和 2 年には 36,048 人となっています。

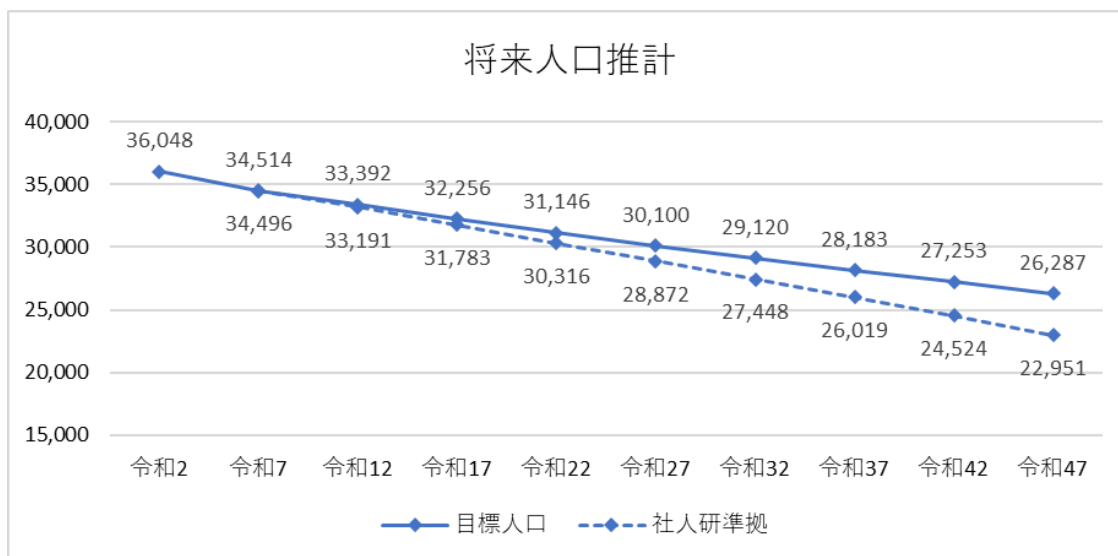


資料：国勢調査から瀬戸内市作成

（３）将来人口推計

瀬戸内市人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂）では、将来人口が令和 27（2045）年時点で 28,872 人、令和 47（2065）年時点では 22,951 人となる（いずれも国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計）ことから、合計特殊出生率の向上、社会増減の向上を進めることを条件に、令和 27（2045）年時点の目標人口を 30,100 人、令和 47（2065）年時点の目標人口を 26,287 人に設定しています。

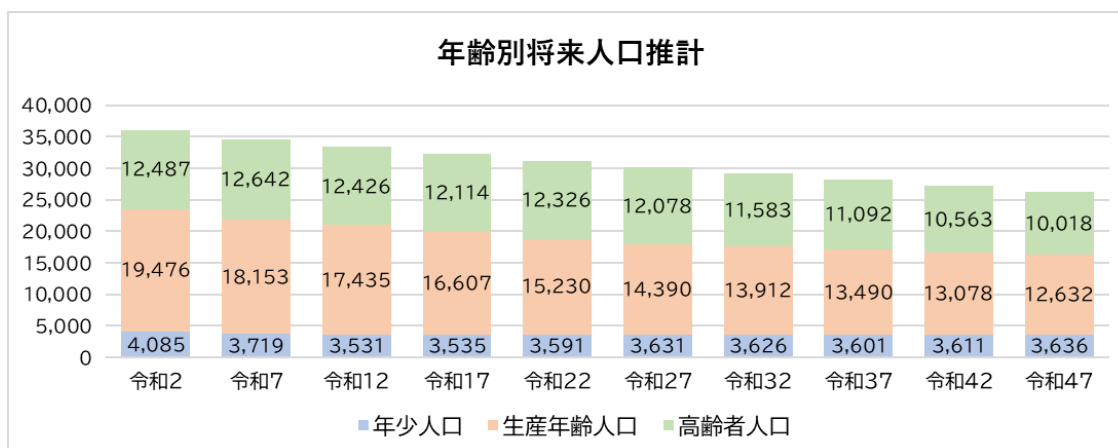
令和 2 年人口に比べ、令和 27 年時点で約 17%、令和 47 年時点で約 27%の減少となることが見込まれます。



資料：国勢調査・瀬戸内市人口ビジョン

(4) 年齢別将来人口推計

年齢別人口では、年少人口及び生産年齢人口が減少を続け、高齢者人口も令和7年をピークに減少に転じていく見込みです。特に生産年齢人口の減少が著しく、令和2年からの45年で約7千人、約35%減少します。高齢化率は令和2年に34.6%だったものが、令和47年に38.1%となる見込みです。



資料：瀬戸内市人口ビジョン

2 財政状況

(1) 普通会計歳入決算額の推移と今後の見通し

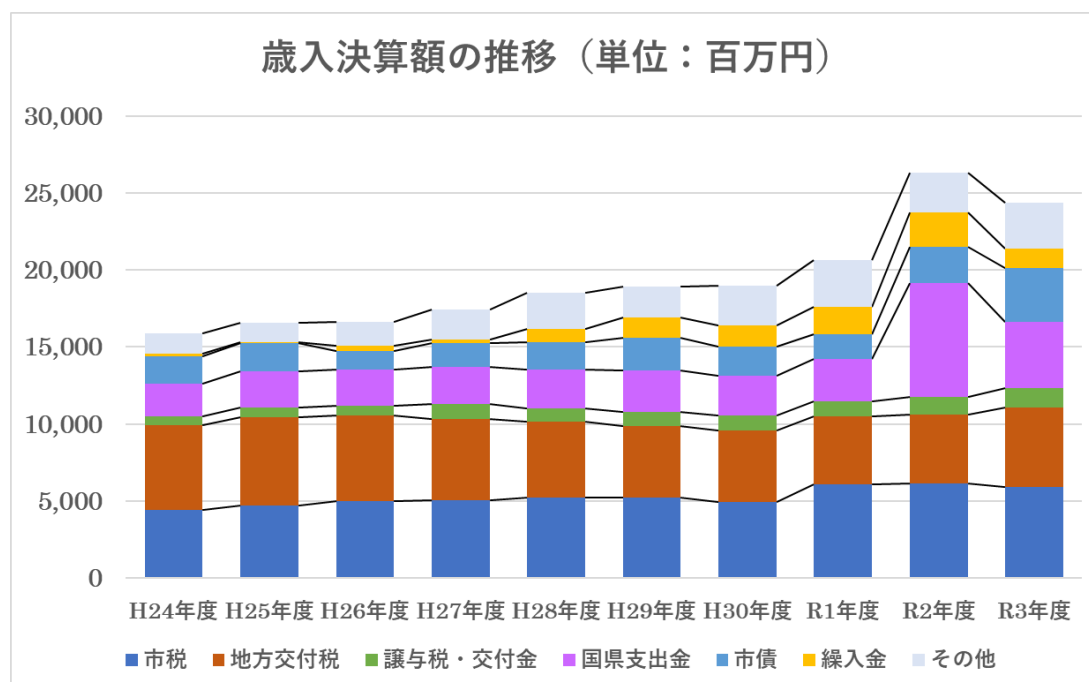
瀬戸内市の収入の約 2 分の 1 は、地方交付税や国県等からの各種の補助・交付金などの依存財源で占められています。

市税は、長引く景気低迷などにより伸び悩んでいましたが、近年は大手企業の業績向上や企業誘致の推進などにより増収に転じています。また、令和元年度から錦海塩田跡地を活用したメガソーラー事業の事業開始により大きく増加しています。

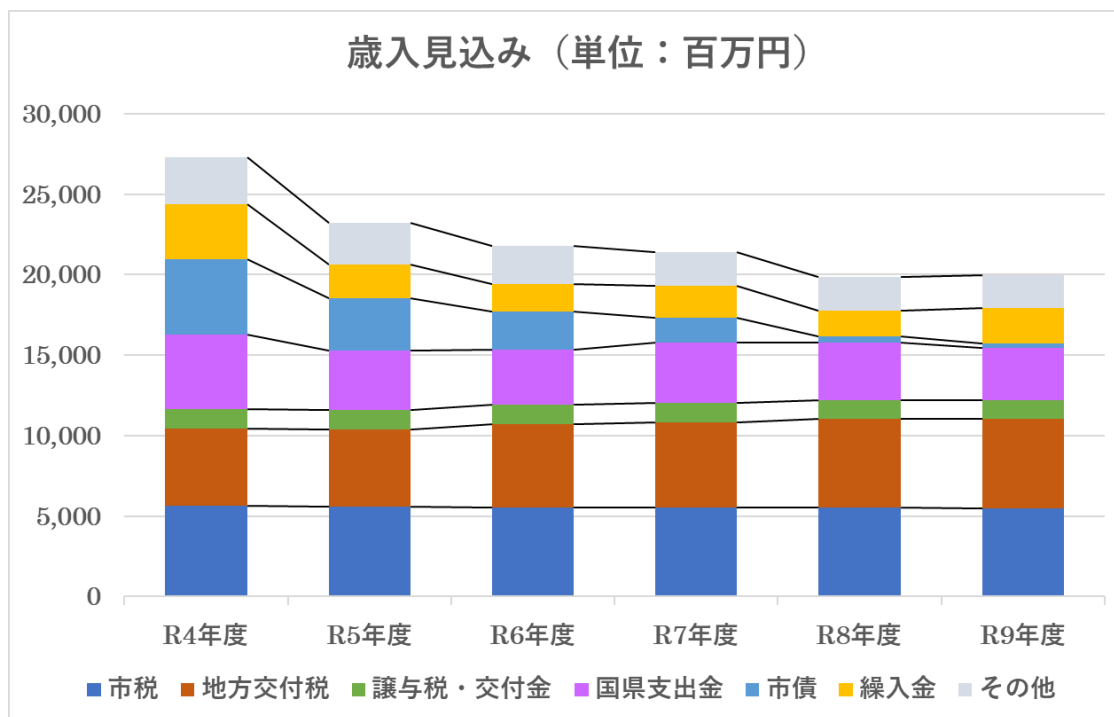
地方交付税は、平成 20 年度から地方財源の不足を補填するため、当面の地方単独事業の実施に必要な地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保されましたが、合併に伴う普通交付税の優遇措置の段階的削減が平成 27 年度から令和 2 年度にかけて行われ、影響額は約 5 億 4 千万円となっています。

今後の歳入見通しとしては、市税では、豆田工業団地への企業誘致による増額はあるものの、錦海塩田跡地を活用したメガソーラー事業に伴う固定資産税が年次償却に伴い段階的に減額となるため、令和 2 年度をピークに減少していきます。地方交付税は、交付税措置される市債の借入による公債費分の増加や市税の減少により段階的に増加していく見込みです。

歳入総額としては逡減していき、令和 9 年度に 190 億円台となる見込みです。



資料：瀬戸内市中期財政計画



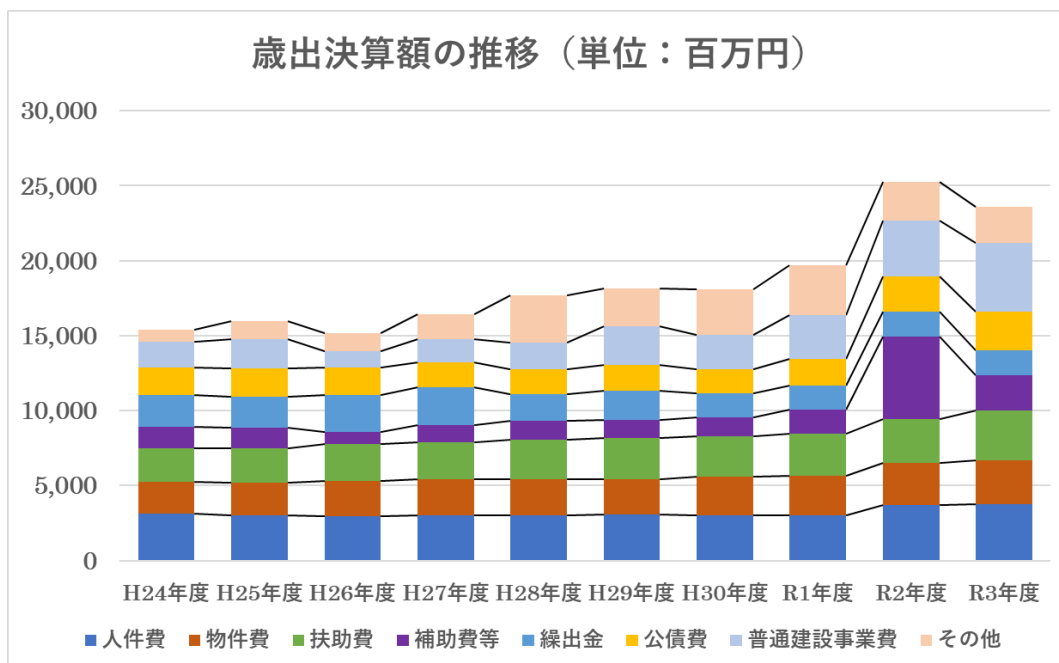
資料：瀬戸内市中期財政計画

（２）普通会計歳出決算額の推移と今後の見通し

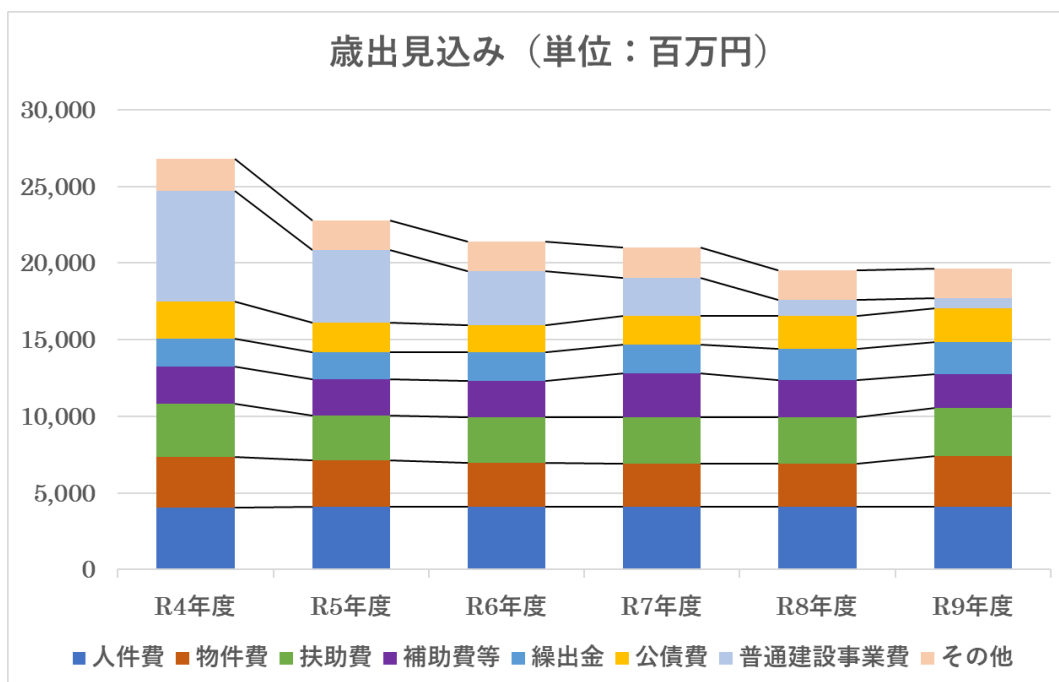
性質別にみると、扶助費は、障害者支援制度の拡大や医療費など社会保障費の伸びにより増加傾向にあります。繰出金は、高齢化に伴う高齢者医療費や介護保険事業費の増加に伴い逡増してきましたが、下水道事業が公営企業会計へ移行したことにより平成28年度から減少しています。

今後の歳出見通しとしては、専門職などの充実に伴う人件費、少子高齢化対策などに伴う扶助費、介護保険や医療給付費などの社会保障費の伸びや下水道事業の公債費負担などに対する繰出金などが増加する傾向にあります。

歳出総額としては歳入と同様に逡減していき、令和9年度には190億円台となる見込みです。



資料：瀬戸内市中期財政計画



資料：瀬戸内市中期財政計画

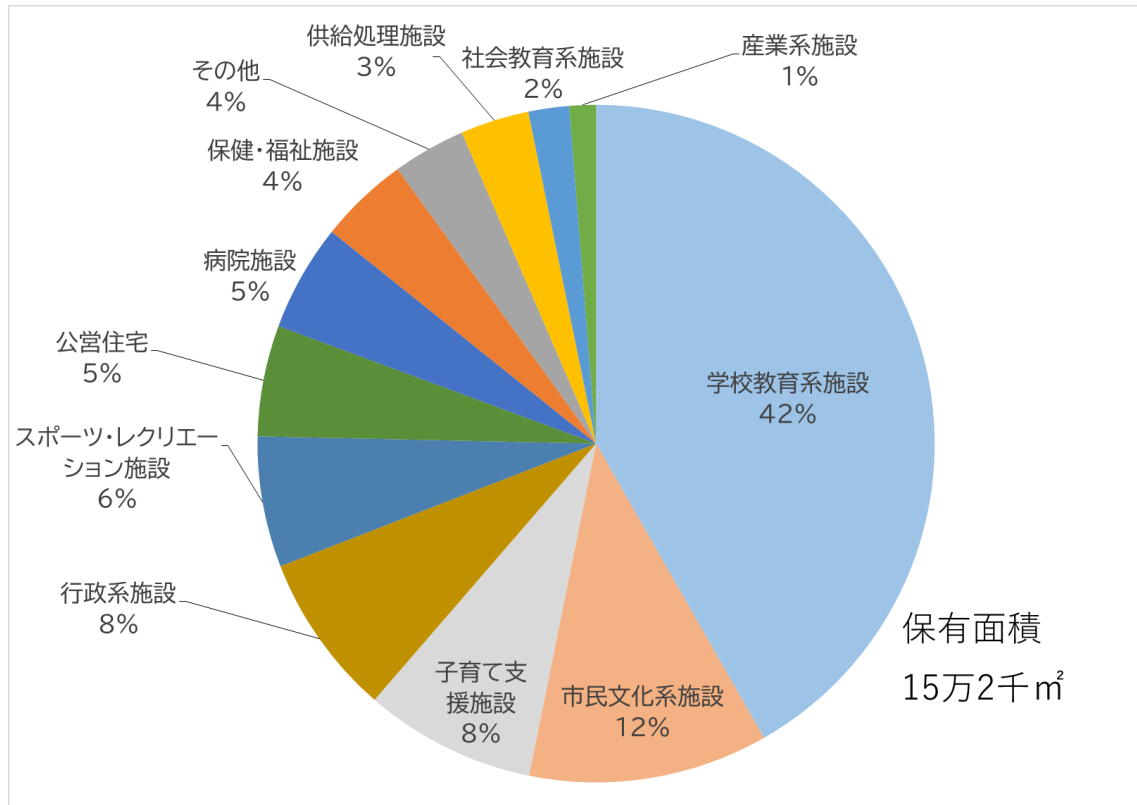
3 公共施設等の状況

(1) 公共施設

①施設保有量及びその推移

瀬戸内市では、平成 26 年度に公共施設再編方針を策定し、公共施設のうち建物について、状況を調査し、公表しています。

これに基づき、瀬戸内市の公共施設の状況についてお示しします。



資料：瀬戸内市固定資産台帳から作成

瀬戸内市の保有する公共施設は延床面積にして約 15 万 2 千㎡あります。分野別に集計したところ、学校教育系施設が最も多く全体の約 42%を占めます。次いで市民文化系施設が約 12%、その後子育て支援施設、行政系施設が約 8%と続きます。

また、各施設分野における保有量は、下記のとおり推移しています。

(単位：㎡)

施設分類	平成 26 年度	令和 3 年度	増減
学校教育施設	63,579	63,348	△231
市民文化系施設	14,376	17,349	2,973
子育て支援施設	9,652	12,412	2,760
行政系施設	11,796	11,768	△28
スポーツ・レクリエーション施設	14,604	9,467	△5,137
公営住宅	8,152	8,033	△120
病院施設※1	0	7,759	7,759
保健・福祉施設	6,747	6,499	△248
その他	2,563	5,283	2,720
供給処理施設※2	0	4,972	4,972
社会教育系施設	2,956	2,953	△3
産業系施設	2,099	1,920	△179
合 計	136,524	151,762	15,238

資料：固定資産台帳を基に瀬戸内市作成

※1：病院事業会計で保有する施設について、令和 5 年 3 月計画改訂時に新たに対象に追加。

※2：令和 5 年 3 月計画改訂時に対象分類「供給処理施設」を新設し、対象施設を追加。

計画の対象となる施設が追加されたことや、市民文化系施設において図書館が新たに建てられたことに伴い施設保有量は増加したものの、スポーツ・レクリエーション施設における施設の譲渡など、各分類において施設保有量の削減に向けた取組を進めています。

②減価償却率の推移

各施設分野における減価償却率は、下記のとおり推移しています。

(単位：％)

施設分類	平成 26 年度	令和 3 年度	増減
学校教育施設	61.8	64.5	2.7
市民文化系施設	65.8	55.6	△10.2
子育て支援施設	55.3	60.8	5.5
行政系施設	49.0	58.2	9.2
スポーツ・レクリエーション施設	58.1	69.8	11.7
公営住宅	69.6	84.7	15.1
病院施設	77.1	13.7	△57.4
保健・福祉施設	41.3	50.9	9.6
その他	68.9	59.9	△9.0
供給処理施設	64.7	85.0	20.3
社会教育系施設	37.5	48.2	10.7
産業系施設	96.0	100.0	4.0
合 計	58.6	64.8	6.2

資料：固定資産台帳を基に瀬戸内市作成

保有施設全体で見ると、令和 3 年度末時点で約 65%、施設の老朽化が進んでいることがわかります。

施設分類別で見ると、公営住宅、供給処理施設、産業系施設において比較的施設の老朽化が進んでいる一方で、市民文化系施設や病院施設においては、図書館や病院など新しい施設が建てられたことにより、老朽化率が減少している傾向にあります。

年数の経過により老朽化率は進行していくことから、施設の統廃合や適切な改修を行う必要があります。

（２）インフラ施設

公共施設には、建物だけでなく、道路、橋梁、上下水道管といったインフラ施設も含まれます。インフラはそこに生活する人にとって直接影響を受ける重要なものです。

インフラ施設の整備状況については、以下のとおりとなっています。

（Ⅰ）道路

①保有量及びその推移

（括弧内数値は平成 26 年度からの増減）

道路種別	実延長及び道路面積	
1 級（幹線）市道	実延長	49,880m （△26m）
	道路面積	301,855 m ² （7,206 m ² ）
2 級（幹線）市道	実延長	49,200m （△44m）
	道路面積	251,593 m ² （6,411 m ² ）
その他の市道	実延長	531,245m （8,970m）
	道路面積	2,579,031 m ² （517,181 m ² ）
歩行者道	実延長	25,706m （1,970m）
	道路面積	65,825 m ² （5,489 m ² ）

資料：道路台帳から瀬戸内市作成

②減価償却率の推移

（単位：％）

区分	減価償却率 （平成 26 年度）	減価償却率 （令和 3 年度）	増減
道路	48.3	61.5	13.2

瀬戸内市 固定資産台帳から瀬戸内市作成

瀬戸内市が管理する道路は全体で約 319 万 8 千 m²あります。

令和 3 年度の減価償却率は 61.5％となり、平成 26 年度からおおよそ 13 ポイント増加しております。道路の標準的な耐用年数が 50 年～60 年であり、1 年当たり 2 ポイント近く減価償却が進むため、適時必要なメンテナンスを行うことが重要となります。

(Ⅱ) 橋梁

①保有量及びその推移

(括弧内数値は平成 26 年度からの増減)

区分	コンクリート	鋼	ボックスカルバート	石	合計
箇所数	469	17	76	18	580 (△3)
延長 (m)	2,914.5	402.8	278.6	47.5	3,643.4 (47.9)
面積 (㎡)	14,710.51	1,890.58	2,064.52	154.36	18,819.97 (△134.05)

資料：瀬戸内市 橋梁の長寿命化計画（2021 年度版）から瀬戸内市作成

②減価償却率の推移

(単位：%)

区分	減価償却率 (平成 26 年度)	減価償却率 (令和 3 年度)	増減
橋梁	69.2	74.5	5.3

瀬戸内市 固定資産台帳から瀬戸内市作成

瀬戸内市橋梁の長寿命化計画によると、橋梁の数は 580 本、面積は約 18,820 ㎡となっています。このうち、架橋時期が分かっているものは 109 本、10,096 ㎡となっています。

また、令和 3 年度末の減価償却率については、74.5%となり、平成 26 年度からおよそ 5 ポイント増加しており、道路と同様に必要な補修を行うことが重要となります。

(Ⅲ) 上水道

①保有量及びその推移

(括弧内数値は平成 26 年度からの増減)

区分	保有量
導水管延長 (m)	250 (△750)
送水管延長 (m)	6,630 (△1,750)
配水管延長 (m)	368,530 (18,880)
浄水場 (箇所)	2 (△1)
配水池 (箇所)	32 (△4)

資料：水道事業決算統計より瀬戸内市作成

②減価償却率の推移

(単位：%)

区分	減価償却率 (平成 26 年度)	減価償却率 (令和 3 年度)	増減
建物	48.7	59.0	10.3
構築物	42.6	37.3	△5.3

資料：水道事業決算書及び固定資産台帳より瀬戸内市作成

瀬戸内市は、施設規模の適正化を図るため、浄水場及び配水池の統廃合に取り組んでいます。また、上水道管は全体で 375,410m となっており、創設以降継続して布設または布設替えを行っている状況です。

減価償却率については、建物については老朽化が進行している一方、構築物については浄水場及び配水池の統廃合、管路の布設または布設替え等により、老朽化率が減少しています。

(IV) 下水道

①保有量及びその推移

(括弧内数値は平成 26 年度からの増減)

区分	保有量
下水管延長 (m)	207,000 (22,000)
終末処理場 (箇所)	8 (△1)

資料：下水道事業決算統計より瀬戸内市作成

②減価償却率の推移

(単位：%)

区分	減価償却率 (平成 26 年度)	減価償却率 (令和 3 年度)	増減
建物	1.9	13.6	11.7
構築物	5.7	12.1	6.4

資料：下水道事業決算書及び固定資産台帳より瀬戸内市作成

瀬戸内市は、平成 16 年の合併時点ではほとんど下水道管路がありませんでした。合併後に積極的な整備を進めているため、管路はこれからも増え続けることになります。また、減価償却率についても整備後に期間が経過したことに伴い、老朽化が進行しています。

(3) 過去に行った取組の実績

瀬戸内市では、これまで公共施設等において、以下の取組を行ってきました。

施設分類	施設名称	実施事項
学校教育系施設	玉津小学校	貸付
市民文化系施設	美和老人憩の家	譲渡
市民文化系施設	岡山いこいの村	譲渡
保健・福祉施設	旧上寺山楽々園	譲渡
スポーツ・レクリエーション施設	海水浴場休憩宿泊所	譲渡
スポーツ・レクリエーション施設	旧前島クラブハウス	貸付
子育て支援施設	牛窓西幼稚園	休園
子育て支援施設	牛窓北幼稚園	休園
子育て支援施設	玉津幼稚園	廃止
子育て支援施設	裳掛幼稚園	集約化
子育て支援施設	美和幼稚園	休園
子育て支援施設	裳掛児童館	集約化
行政系施設	鹿忍分団第2部（沖）	廃止
行政系施設	邑久西分団第1部	集約化
行政系施設	邑久西分団第2部	集約化
行政系施設	邑久西分団第4部	集約化
行政系施設	邑久西分団第5部	集約化
公営住宅	教員住宅	廃止
公営住宅	教職員宿舎	廃止
公営住宅	福里西村団地Ⅱ	廃止
公営住宅	福里西村団地Ⅲ	廃止
社会教育系施設	本町太鼓台収蔵庫	譲渡
産業系施設	高齢者能力活用センター	譲渡
産業系施設	美和老人共同作業所	譲渡
その他	旧福田公民館講堂	廃止
その他	公衆便所（出荷場側）	譲渡

今後も公共施設の適正な管理に向け、必要に応じた対策を行います。

4 公共施設及びインフラ施設の維持管理・更新に係る費用の推計

(1) 維持管理に係る費用

現在、施設の維持修繕に係る費用は、以下のようになっています。

(単位：千円)

施設区分		会計区分	維持管理費用
	分類		
公共施設	公共施設	普通会計	100,727
	病院	公営企業会計	8,963
小 計			109,690
インフラ施設	道路・橋梁	普通会計	9,836
	水道	公営企業会計	26,408
	下水道	公営企業会計	14,909
小 計			51,153
合 計			160,843

決算統計・決算書より瀬戸内市作成

※令和元年度～令和3年度までにおける維持修繕費用の平均値を記載しています。

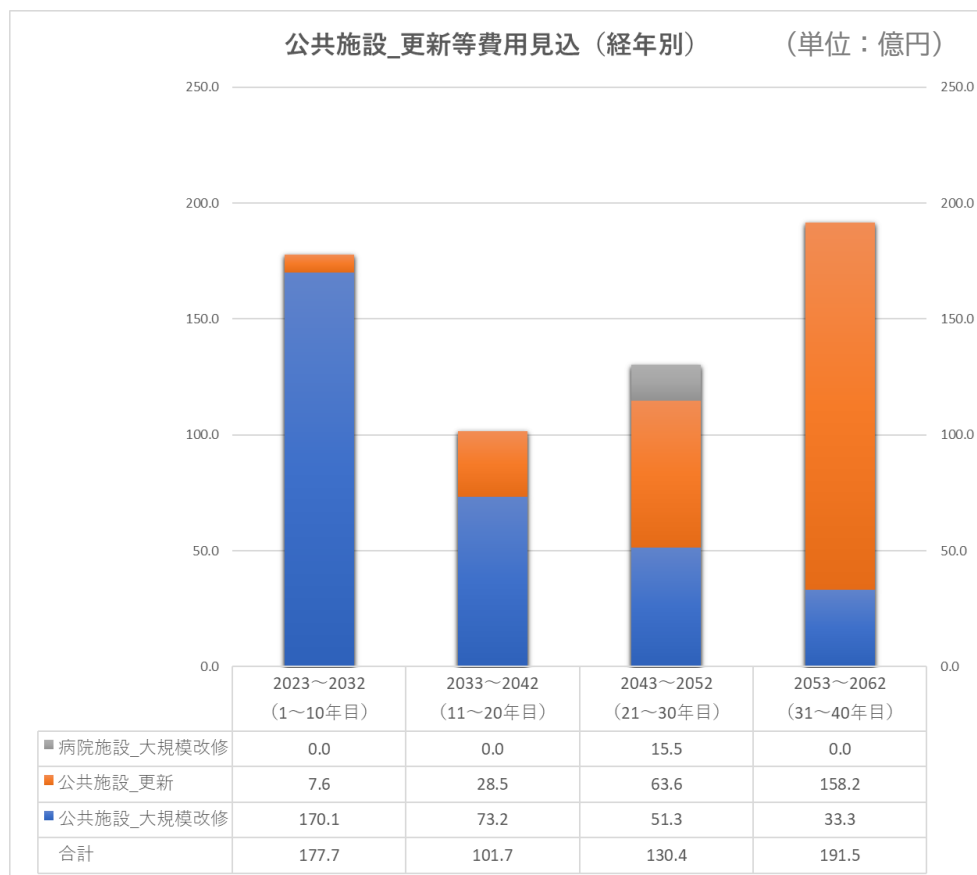
今後、公共施設等の老朽化に伴い、維持修繕に係る費用については増加することが見込まれます。

(2) 更新に係る費用

将来的な公共施設、インフラ施設の更新に要する費用については、総務省が公表している公共施設更新費用試算ソフトに定める単価及び瀬戸内市作成の各種計画に基づいて積算しています。

(I) 公共施設

今後 40 年間の公共施設の更新に要する費用は、以下のとおりです。



既存施設が建築から一定の年数が経過していることに伴い、最初の 10 か年においては大規模改修を中心に実施する一方、計画の終期においては大規模改修から年数が経過したことに伴う更新費用がかかる見込みになっています。

また、公共施設再編計画や、施設ごとに策定した長寿命化計画等の個別施設計画を踏まえて、以下のとおり更新等に係る費用の見直しを行っています。

（単位：億円）

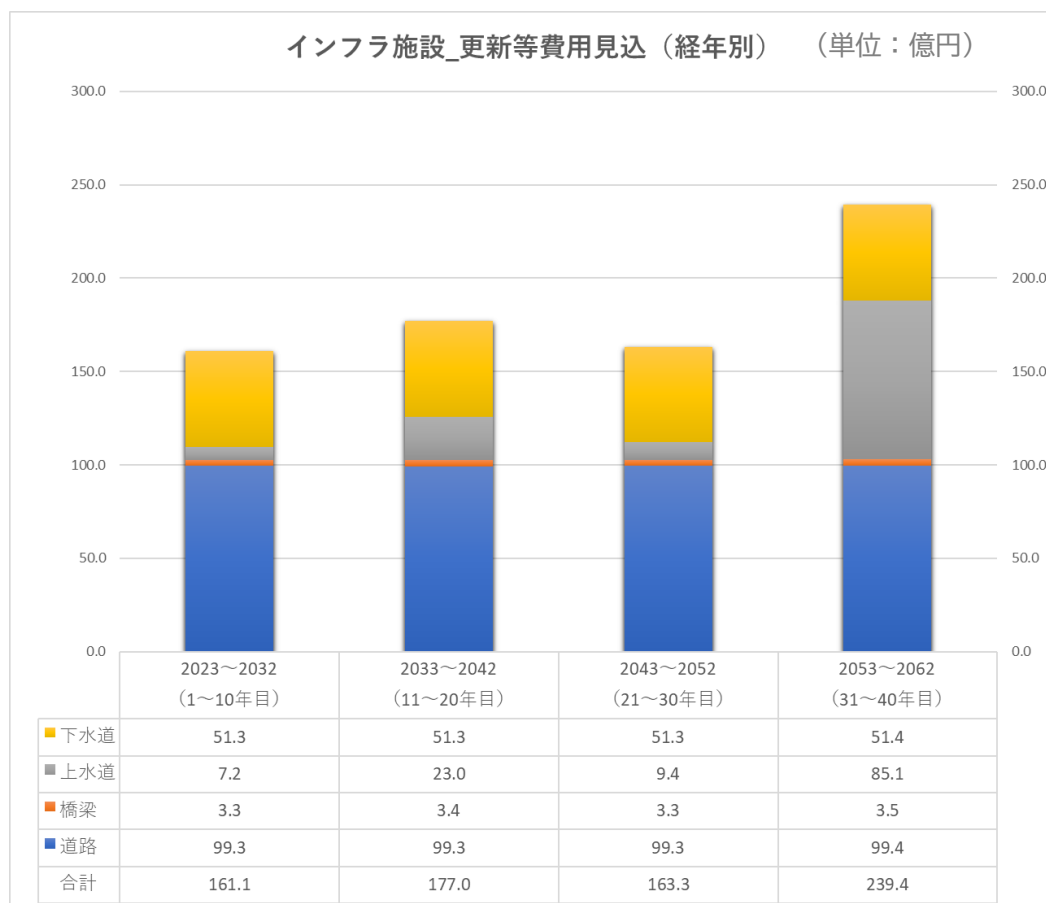
分類	会計区分	①長寿命化 ※1	②単純更新 ※2	節減効果 (①－②)
公共施設	普通会計	585.8	647.8	△62.0
病院	公営企業会計	15.5	15.5	－
合 計		601.3	663.3	△62.0

※1：各種計画の取組を踏まえた場合の更新費用。

※2：各種計画の取組を考慮せず、保有する全ての公共施設について耐用年数で更新した場合の更新費用。

(Ⅱ) インフラ施設

今後 40 年間のインフラ施設の更新に要する費用は、以下のとおりです。



また、各種長寿命化計画等の個別施設計画を踏まえて、以下のとおり更新等に係る費用の見直しを行っています。

（単位：億円）

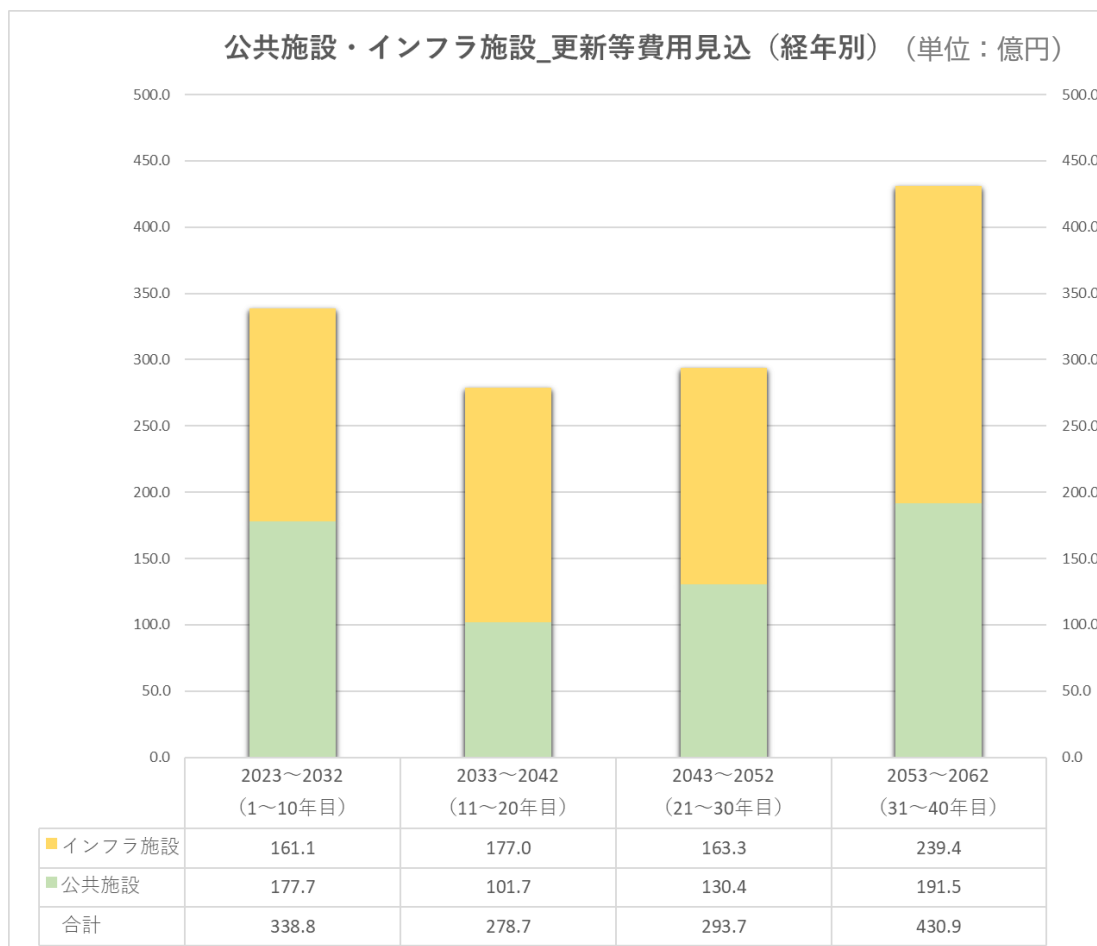
分類	会計区分	①長寿命化 ※1	②単純更新 ※2	節減効果 (①－②)
道路	普通会計	397.3	397.3	－
橋梁	普通会計	13.5	45.3	△31.8
上水道	公営企業会計	124.7	352.7	△228.0
下水道	公営企業会計	205.3	205.3	－
合 計		740.8	1,000.6	△259.8

※1：各種計画の取組を踏まえた場合の更新費用。

※2：各種計画の取組を考慮せず、保有する全てのインフラ施設について耐用年数で更新した場合の更新費用。

(Ⅲ) 総計

公共施設及びインフラ施設を合わせた今後 40 年間の更新費用は以下のとおりです。



施設の老朽化を迎える計画の後年度において更新等に要する費用が増加する見込みになっていることから、更新する施設の選択、より効率的な更新方法の検討を行う必要があります。

(3) 財源

公共施設とインフラ施設の更新にあたっては、税収のほか起債による借り入れや補助金、公共施設等再編整備基金などを活用します。また、未利用地や統廃合等によって生じる土地や建物について売却や貸付等を積極的に行うなど、更新にあたって必要となる財源の確保にも努めていきます。

将来的な公共施設とインフラ施設の更新費用見込を合算すると、今後 40 年間で必要となる金額は 1,342 億 1 千万円となります。これは単純平均で 1 年当たり約 33 億 6 千万円が必要になる見込みとなります。

一方で、直近 10 か年における施設の更新に充ててきた費用は、1 年当たり約 21 億 2 千万円です。この金額を今後維持したとしても将来的には 1 年当たり約 12 億 4 千万円が不足する計算となります。

また、将来人口推計をみると、瀬戸内市の税収を支える生産年齢人口が令和 2 年の 19,476 人から 40 年後の令和 42 年には 13,078 人となる見込みであり、総人口の大幅な減少と相まって、中長期的な税収減が予想されます。よって、これから必要になる公共施設等の更新に係る費用に対して充当できる財源はより少なくなることが考えられます。

5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設及びインフラ施設の適正管理に関する基本方針は次のとおりとします。

(1) 計画期間

公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間を計画期間とします。ただし、社会経済情勢等の変化や瀬戸内市の財政健全化の取組に柔軟に対応するため、適宜見直しを行います。

(2) 全庁的な取組体制の構築

公共施設等の管理については現在、それぞれの施設の類型ごとに各部局において管理されており、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないことから、総合的な管理部門を設置し、情報の集約を図るとともに、後に示す現状及び課題を全庁で共有し、公共施設等の類型ごとの個別計画を策定し、取り組みを進めることとします。

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設及びインフラ施設の管理については、各施設において個別に将来計画を検討した長寿命化計画等の個別施設計画との整合性を図りながら、以下の基本的な方針に基づき推進します。

① 点検・診断等の実施方針

公共施設、インフラ施設については、定期的な点検や調査を行うことで、老朽か所や損傷箇所の早期把握に努めます。

② 維持管理・更新等の実施方針

公共施設のうち残すべき施設については、大規模改修や建替えの周期を長期化することにより更新費用の縮減に努めます。

また、インフラ施設についても、従来の事後保全による手法から予防保全に転換することにより、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、更新時期の集中を避け、事業費の平準化を図ります。

③ 安全確保の実施方針

安全確保の観点から、老朽化等により供用廃止された施設については、原則として利用を行わないとともに、付属設備等の更新を実施しないこととします。

④ 耐震化の実施方針

耐震性能を有しない公共施設について、現況を調査し、耐用年数や今後の施設利用を踏まえ、優先順位をつけながら耐震化を推進します。

⑤ 長寿命化の実施方針

日常的な点検・修繕のほか、必要と認められる施設・設備の改修等に取り組んでいきます。また、公共施設のうち残すべき施設については、適切な時期において、大規模改修の実施等を行い、建物の建替周期を伸ばして長寿命化を図ります。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設のうち残すべき施設については、誰もが利用しやすい施設にするよう、ユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

⑦ 脱炭素化の推進方針

公共施設、インフラ施設の維持・更新等を行う際には、LED機器の導入や設備の高効率化などの省エネルギー改修、太陽光発電設備や蓄電池などの再生可能エネルギーの導入、ネット・ゼロ・エネルギービル（ZEB）化などの方策により、省エネ・脱炭素化を推進します。

⑧ 統合や廃止の推進方針

施設総量の縮減や効率的な施設運営のため、施設の廃止や転用をはじめ、他施設との統合、複合化、集約化などを推進します。また、具体的な公共施設、インフラ施設の統合や廃止などについては、各施設において個別に将来計画を検討した長寿命化計画等の個別施設計画及びインフラ施設に関する各種計画に基づき推進します。

⑨ 数値目標等

公共施設に関しては、限られた財源の中、全ての施設を維持更新し続けることは不可能と考えています。このため、施設総量の縮減を進めます。具体的な取り組みとして、施設の更新や将来計画を検討する際に、原則として新規建設を行わないこと、周辺自治体との広域連携、施設の集約化・複合化・統廃合、官民連携による施設整備、運営の推進、余剰施設の活用、転用及び処分など、より将来負担が縮減できる方法を選択することにより、40年間で延床面積40%の総量縮減を目指します。

施設総量の縮減を目標に掲げるとともに、財源の確保や維持管理費の縮減、効率的な行政運営に努め、ニーズに応じた行政サービスを将来にわたって提供

できるよう、必要十分な、適量かつ効果的な施設の確保に努めます。

また、インフラ施設については、道路、橋梁、上下水道といった資産の削減は難しいことから、長寿命化計画等の推進により、インフラ施設の効率的な管理や更新を行い、将来要する費用の節減を行います。

（４）施設類型ごとの管理に関する基本方針

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針については、公共施設においては各施設において個別に将来計画を検討した長寿命化計画等の個別施設計画、インフラ施設においては各種長寿命化計画等に基づき管理します。

（５）地方公会計の活用

公共施設の総合的な管理を行うにあたり、地方公会計における固定資産台帳等の情報を積極的に活用することで、保有する公共施設等の老朽化の状況や、公共施設等に係るコスト情報を正確に把握し、適切な管理を行っていくことを目指します。

（６）民間活力の活用

公共施設等の管理や更新を行う際には、PPP や PFI の導入検討の他、公設民営方式や官民合築など公民連携による様々な整備手法の導入を検討し、民間の技術・ノウハウ、資金を活用した効率的で質の高い公共サービスの提供を目指します。

6 計画の推進と見直し

公共施設等総合管理計画の推進に当たっては、第3次瀬戸内市総合計画や瀬戸内市過疎地域持続的発展計画など、関連する計画と連携を図りながら推進します。

また、全庁がこの問題を正しく認識し、進めていくために、適宜策定後の計画について実行、評価、改善、見直しを循環させるためのPDCAサイクルの構築を行い、公共施設等に関するマネジメントを適切に推進していく必要があります。

【PDCAサイクルのイメージ】

